

令和7年度決算状況（決算カード）及び健全化判断比率の概要

1 財政収支の均衡はどうか

令和7年度の普通会計の決算額は、

歳入が453億9,319万6千円、対前年度比2億1,343万4千円、0.5%減

（令和6年度は456億663万円、対前年度比14億6,742万7千円、3.3%増）

歳出が438億4,291万8千円、対前年度比1億6,286万8千円、0.4%増

（令和6年度は436億8,005万円、対前年度比15億6,274万1千円、3.7%増）

となり、歳入は減少したものの、歳出は増加した。

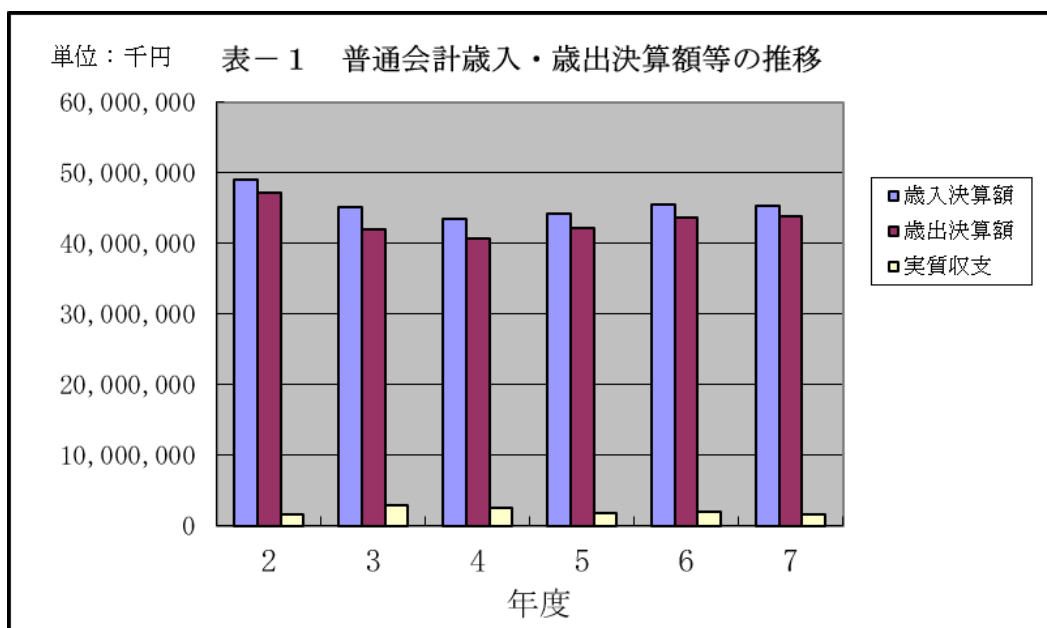
この主な要因は、歳入については、定額減税の反動などにより市税の増加があったものの、財政調整基金などからの繰入金や土地売払いによる財産収入の減少、歳出については、新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業用地購入などの普通建設事業費の減少があったものの、児童手当などの扶助費や人事院勧告等を受けた職員の人件費、小中学校ICT環境整備などの物件費の増加によるものである。

収支の状況は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で、15億5,027万8千円となり、令和8年度に繰越した事業に必要な財源2億5,131万5千円を控除した実質収支は12億9,896万3千円である。

なお、令和7年度の実質収支から令和6年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、4億8,785万8千円の赤字となった。

また、単年度収支の中には財政調整基金の積立金や取崩額が含まれており、これらを控除した実質単年度収支は3億3,637万4千円の赤字となっている。

普通会計歳入・歳出決算額及び実質収支の推移は「表－1」のとおりである。



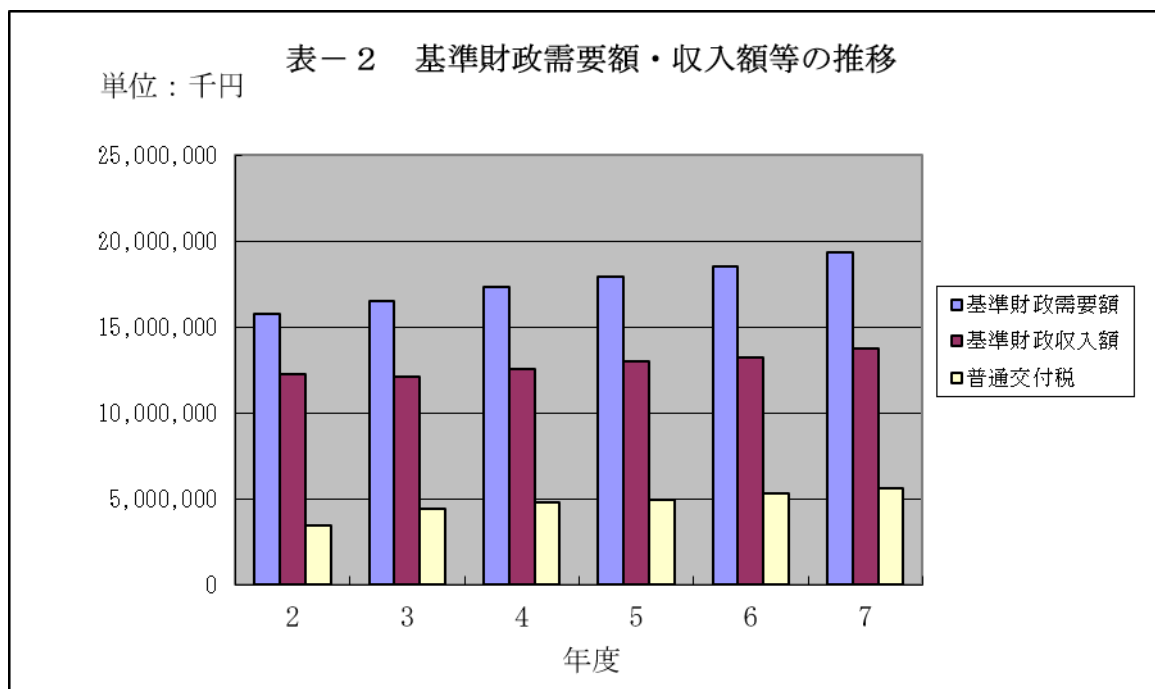
2 各指標はどうか

(1) 基準財政需要額、基準財政収入額及び財政力指数

現行制度は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分は、普通交付税によって補われるという仕組みになっている。

財政力指数は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合（3か年の平均値）によって示され、令和7年度は前年度と比較して0.01ポイント減少となる0.71となった。

なお、基準財政需要額、基準財政収入額及び普通交付税額の推移は「表－2」のとおりである。



(2) 標準財政規模

標準財政規模は、標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量を示すものであり、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用され、次の算式により求める。

標準財政規模＝{基準財政収入額－(所得割における税源移譲相当額の25%＋自動車重量譲与税＋地方揮発油譲与税＋森林環境譲与税＋交通安全対策特別交付金＋地方消費税交付金に係る引上げ分の25%)}×100/75＋(自動車重量譲与税＋地方揮発油譲与税＋森林環境譲与税＋交通安全対策特別交付金)＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

令和7年度は229億8,428万円である（令和6年度は220億9,738万9千円）。

(3) 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合であり、令和7年度決算は5.7%である（令和6年度決算は8.1%）。

(4) 経常収支比率

経常収支比率は、経常一般財源総額に対する経常的経費に充当された一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を見る指標の一つとされている。

令和7年度は前年度と比較して0.3ポイント減少となる97.9%である。

令和6年度（98.2%）と比べて減少した要因は、計算式の分子において、人事院勧告等に伴う人件費、介護給付・訓練等給付や生活保護などの扶助費、小中学校ICT環境整備などの物件費、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金などの補助費等の増などにより、経常経費充当一般財源が増加したものの、分母において、市税や普通交付税、地方消費税交付金の増などにより、経常一般財源が経常経費充当一般財源以上に増加したことである。

なお、「鎌ヶ谷市財政健全化計画」で定める『減債基金繰入金を経常的な支出である公債費から差し引いて算出した経常収支比率』の目標値95%未満については、令和7年度決算では94.8%と、前年度の94.1%から0.7ポイント上昇したが、5年連続で目標をクリアしている。今後も引き続き目標をクリアできるよう取組む必要がある。

経常収支比率の推移は「表－3」のとおりである。

表－３ 経常収支比率の推移

(単位：％)

区分	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
人件費	28.4	26.4	27.2	27.7	28.8	28.2
扶助費	12.2	12.3	12.1	13.3	14.3	14.4
公債費	16.7	16.1	17.0	17.0	16.1	15.5
義務的経費小計	57.3	54.8	56.3	58.0	59.2	58.1
物件費	12.8	12.2	12.8	13.1	12.2	12.6
維持補修費	0.9	0.8	0.8	0.8	0.4	0.8
補助費等	13.7	12.2	12.3	13.1	12.8	12.9
経常的繰出金	12.6	12.4	13.2	13.4	13.6	13.5
経常的経費合計	97.3	92.4	95.4	98.4	98.2	97.9

※ 本表は、臨時財政対策債を経常一般財源に算入して算出したものである。

(５) 積立金現在高

積立金現在高の推移は「表－４」のとおりであり、令和７年度末の積立金総額は26億4,087万円で前年度より1億9,370万9千円減少した（令和６年度末の積立金総額は28億3,457万9千円）。

積立金現在高については、各種基金を活用して物価高騰対策の取組みや、市民生活に密着した教育・福祉・都市基盤整備事業などを展開しているが、令和７年度については、令和６年度決算における実質収支額を今後に活用等ができるよう各種基金への積立てを行っているものの、様々な事業に対し各種基金を活用した結果、減額となっている。

表－４ 積立金現在高の推移

(単位：千円)

区 分	４年度末現在高		５年度末現在高		６年度末現在高		７年度末現在高	
		増減額		増減額		増減額		増減額
財政調整基金	2,603,727	739,284	2,193,952	▲409,775	1,509,003	▲684,949	1,660,487	151,484
公共施設整備基金	491,904	127,510	431,645	▲60,259	74,929	▲356,716	71,004	▲3,925
減債基金	1,611,253	▲516,443	1,229,737	▲381,516	830,355	▲399,382	571,316	▲259,039
森林環境譲与税基金	2,554	▲8,338	216	▲2,338	2,540	2,324	7,384	4,844
みどりの基金	132,948	45,511	164,952	32,004	100,837	▲64,115	13,467	▲87,370
保健福祉基金	172,889	38,863	172,413	▲476	9,625	▲162,788	59,208	49,583
ふるさと基金	106,576	49,501	89,578	▲16,998	21,323	▲68,255	10,791	▲10,532
軽井沢地区公共施設等整備基金	200,980	94,503	233,032	32,052	210,170	▲22,862	187,954	▲22,216
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	87,029	1,932	82,007	▲5,022	75,797	▲6,210	59,259	▲16,538
合 計	5,409,860	572,323	4,597,532	▲812,328	2,834,579	▲1,762,953	2,640,870	▲193,709

(6) 地方債現在高・債務負担行為未払残高

地方債現在高・債務負担行為未払残高の推移は、「表－5」のとおりである。

市の借金に相当する地方債現在高は、令和7年度にスポーツ施設維持補修事業債や図書館改修事業債、近隣商業拠点整備事業債などを発行したが、臨時財政対策債で平成13年度の制度開始後初めて発行可能額がゼロとなったほか、各地方債の元金償還が進んだことにより、令和6年度と比べて3億9,718万6千円減の338億9,753万1千円である。なお、地方債の発行にあたっては、後年度に国からの地方交付税で補てんされる有利な制度（緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債など）を積極的に活用するなど、将来負担の軽減を図るとともに、今後の公債費償還に備えて減債基金への計画的な積立てを行っており、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」という。）に基づく「健全化判断比率」よりも厳しく設定した管理水準の範囲内で推移するものと見込んでいる。

債務負担行為未払残高は、将来発生する債務の返済予定の総額で、将来にわたり指定管理をした公共施設の指定管理料なども含まれている。令和7年度はPFI方式による学校給食センターに係る運営費及び維持管理費で3億9,714万6千円、民間保育所等整備助成事業（令和6年度分）で1億6,624万1千円の減少があったものの、小中学校ICT環境整備事業や民間保育所等整備助成事業（令和7年度分）の設定があり、令和7年度末では令和6年度と比べて6,798万9千円増の42億6,132万6千円である。

表－5 地方債現在高・債務負担行為未払残高の推移

(単位：千円)

区 分		4年度末現在高		5年度末現在高		6年度末現在高		7年度末現在高	
			増減額		増減額		増減額		増減額
地方債現在高	普通債	19,779,214	▲592,966	19,617,755	▲161,459	20,061,465	443,710	21,093,873	1,032,408
	減税補てん債	80,020	▲50,919	40,419	▲39,601	16,888	▲23,531	3,845	▲13,043
	臨時財政対策債	16,657,251	▲914,128	15,431,454	▲1,225,797	14,155,326	▲1,276,128	12,744,310	▲1,411,016
	減収補てん債	72,100	0	66,570	▲5,530	61,038	▲5,532	55,503	▲5,535
	合 計	36,588,585	▲1,558,013	35,156,198	▲1,432,387	34,294,717	▲861,481	33,897,531	▲397,186
債務負担行為未払残高		4,930,914	▲933,743	4,320,586	▲610,328	4,193,337	▲127,249	4,261,326	67,989

3 歳入構成はどうか

歳入総額は、453億9,319万6千円で、令和6年度に比べ2億1,343万4千円、率にして0.5%の減少となった（令和6年度は456億663万円）。

(1) 歳入区分の状況

歳入総額が前年度を下回った要因としては、財政調整基金などからの繰入金や、土地売払いによる財産収入、定額減税の減収補填としての地方特例交付金等の減少が影響している。

歳入が増加した主なものは、

市税	(対前年度比	9億7,379万1千円増、増減率6.8%)
地方交付税	(対前年度比	3億5,401万6千円増、増減率6.5%)
国庫支出金	(対前年度比	4億3,180万7千円増、増減率5.2%)
地方債	(対前年度比	4億6,580万円増、増減率17.2%)

歳入が減少した主なものは、

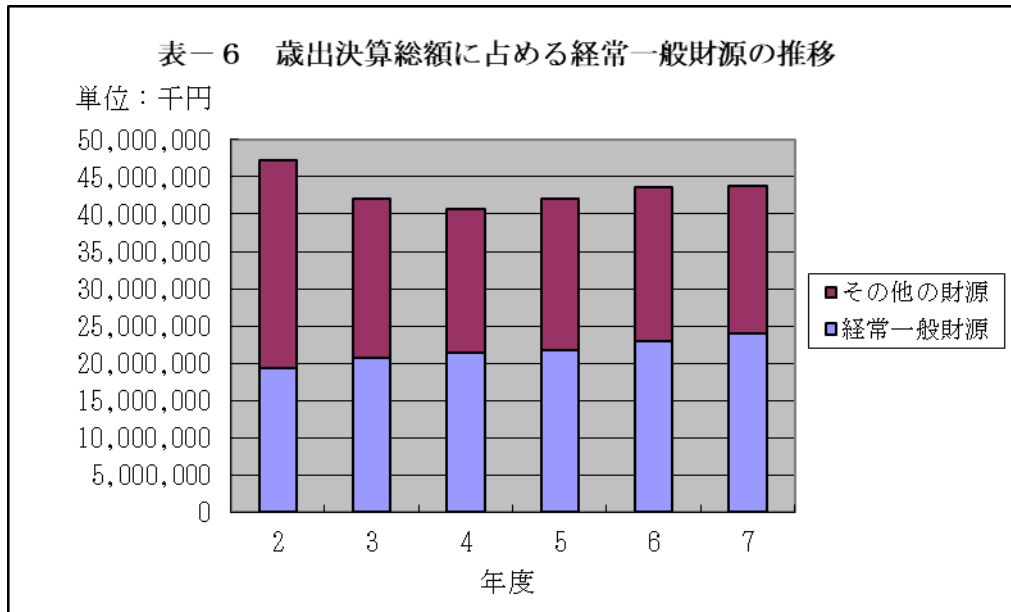
地方特例交付金等	(対前年度比	5億909万2千円減、増減率▲81.6%)
財産収入	(対前年度比	8億1,204万4千円減、増減率▲98.6%)
繰入金	(対前年度比	15億3,581万6千円減、増減率▲45.6%)

(2) 経常一般財源

歳出決算総額に占める経常一般財源の推移は「表－6」のとおりである。

経常一般財源は、令和7年度は239億3,430万円で、令和6年度と比べて10億5,486万7千円、率にして4.6%の増加となった。

主な要因は、市税や地方交付税、地方消費税交付金などが増加したことによる。



(3) 市税の状況

市税総額は、国が実施した定額減税の反動や賃金の上昇による所得の増があった個人市民税や、新築家屋の増があった固定資産税などが増加したことで、令和6年度と比べて9億7,379万1千円、率にして6.8%の増となった。

(4) 市税の徴収率

徴収率の推移は、「表－7」のとおりであり、令和7年度は、令和6年度と比べて0.1ポイント上昇した98.1%となった。平成29年度以降9年連続で95%以上の徴収率を堅持している。

表－7 徴収率の推移

(単位：%)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
現 年 課 税 分	98.8	99.2	99.1	99.1	99.2	99.1
滞 納 繰 越 分	46.0	44.2	40.9	39.8	39.9	43.1
合 計	97.3	97.8	97.9	97.9	98.0	98.1

4 歳出構成はどうか

歳出総額は、438億4,291万8千円で、令和6年度に比べ1億6,286万8千円、率にして0.4%の増加となった（令和6年度は436億8,005万円）。

歳出総額が前年度を上回った要因としては、児童手当などの扶助費や、人事院勧告等を受けた職員の人件費、小中学校ICT環境整備などの物件費の増加が影響している。

(1) 性質別歳出の状況

人件費、扶助費、公債費の義務的経費については、

242 億 4,365 万 3 千円、構成比 55.3%、増減率 3.3%

(令和 6 年度は、234 億 6,752 万 5 千円、構成比 53.7%、増減率 5.0%)

であり、令和 6 年度と比較して 7 億 7,612 万 8 千円の増加となった。主な要因は、人事院勧告等を受けた職員の給料などの人件費や、児童手当や介護給付・訓練等給付費などの扶助費、臨時財政対策債などの公債費が増加したことによる。

義務的経費に物件費、維持補修費等を含めた経常的経費については、

372 億 4,270 万 1 千円、構成比 84.9%、増減率 2.6%

(令和 6 年度は、362 億 8,326 万 7 千円、構成比 83.1%、増減率 0.7%)

であり、令和 6 年度と比較して 9 億 5,943 万 4 千円の増加となった。主な要因は、国庫補助事業の精算に伴う補助金等返還金などの補助費等が減となったものの、小中学校 I C T 環境整備や带状疱疹予防接種などの物件費や、介護保険事業などへの繰出金、人件費、扶助費などの増がこれを上回ったことによる。

投資的経費については、

46 億 8,390 万 9 千円、構成比 10.7%、増減率▲8.9%

(令和 6 年度は、51 億 4,071 万円、構成比 11.8%、増減率 49.4%)

であり、令和 6 年度と比較して 4 億 5,680 万 1 千円の減少となった。主な要因は、市民体育館改修工事で増となったものの、新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業用地購入や、中央消防署等改修事業の消防庁舎改修工事などの減がこれを上回ったことによる。

(2) 目的別歳出の状況

総務費の増加 (2,752 万 9 千円増、増減率 0.6%) は、公共施設整備基金積立金の増などによるものである。民生費の増加 (3 億 2,200 万 9 千円増、増減率 1.6%) は、児童手当の増などによるものである。

衛生費の減少 (4,682 万 2 千円減、増減率▲1.4%) は、新型コロナウイルスワクチン接種関連経費などの補助金等返還金の減などによるものである。土木費の減少 (14 億 7,101 万 8 千円減、増減率▲35.2%) は、新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業用地購入の減などによるものである。

消防費の増加 (8,792 万円増、増減率 4.5%) は、鎌ヶ谷消防署改修事業の消防庁舎改修工事の増などによるものである。教育費の増加 (12 億 3,286 万 2 千円増、増減率 23.4%) は、市民体育館改修工事の増などによるものである。

5 特別会計決算の状況 (決算統計に基づく金額)

(1) 国民健康保険特別会計

(単位：千円)

区 分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
歳 入	10,680,501	11,109,539	10,570,444	10,333,265	9,948,125	9,624,312
歳 出	10,435,550	10,852,990	10,507,971	10,302,363	9,872,834	9,586,265
実 質 収 支	244,951	256,549	62,473	30,902	75,291	38,047
普通会計からの繰入金	732,217	751,574	751,790	922,902	1,167,151	826,629

(2) 介護保険特別会計

(単位：千円)

区 分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
歳 入	8,438,567	8,869,109	9,240,083	9,999,591	10,387,957	10,771,029
歳 出	8,132,813	8,692,056	8,834,329	9,558,242	10,193,122	10,549,883
実 質 収 支	280,775	177,053	405,754	441,349	194,835	221,146
普通会計からの繰入金	1,354,599	1,433,214	1,547,465	1,566,710	1,604,372	1,727,362

(3) 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
歳 入	1,524,960	1,576,378	1,676,164	1,732,480	1,928,804	2,003,695
歳 出	1,515,288	1,563,736	1,663,009	1,719,387	1,916,738	1,988,560
実 質 収 支	9,672	12,642	13,155	13,093	12,066	15,135
普通会計からの繰入金	274,406	297,602	312,397	332,593	358,046	364,750

6 健全化判断比率の状況について

財政健全化法が平成20年4月から施行され、次の健全化判断比率については、平成19年度決算から監査委員の審査、議会への報告及び市民への公表が義務付けられることとなり、平成21年4月から全面施行されている。

- (1) 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率：全ての会計の実質赤字の比率
- (3) 実質公債費比率：公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率
- (4) 将来負担比率：地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率
- (5) 公営企業における資金不足比率：公営企業ごとの資金不足の比率

これらの比率がどのような状況かを判断する基準として、「早期健全化基準」、「財政再生基準」が設けられている。令和7年度決算における健全化判断比率は、すべて早期健全化基準を下回っている。

(単位：%)

	決算状況			国が定める7年度判断基準	
	5年度	6年度	7年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	12.23	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	17.23	30.00
実質公債費比率	5.6	6.8	6.7	25.0	35.0
将来負担比率	38.0	45.7	48.7	350.0	
公営企業における資金不足比率	—	—	—	20.0	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、公営企業における資金不足比率については、実質赤字がないことから、「—」での表示をしている。

結 び

令和7年度決算の実質収支は12億9,896万3千円で、令和6年度と比較し4億8,785万8千円の減となり、中期財政見通しで想定している17億円を下回る黒字となった。実質単年度収支は3億3,637万4千円の赤字となったが、令和6年度決算で確保した実質収支を活用し、財政調整基金に積立てを行いつつ、市民サービスの維持・向上や物価高騰対策など様々な事業に取り組んだ結果である。

また、財政健全化法で定める健全化判断比率は、すべてにおいて、早期健全化基準をクリアしている状況である。

さらに、地方債残高については、償還が進み338億9,753万1千円で、3億9,718万6千円の減となった。後年度交付税措置される有利な地方債を積極的に活用し、市民体育館や小中学校、鎌ヶ谷消防署の改修など、市にとって必要不可欠な事業を行っており、地方債残高である338億9,753万1千円のうち約60%は、その償還に国からの地方交付税が算入される見込みで、市の実質的な負担額は約40%である。また、令和18年度までの地方債の管理を定める「地方債に関する総合的な管理方針」に基づき、計画的に減債基金に積立てを行っており、地方債償還額の増加に対しては、計画的に管理された対応を講じている。現在の減債基金残高についても同方針に基づく計画に沿ったものとなっている。

本市の財政規模に対する、毎年の借入金返済額（地方債償還額等）の大きさの割合を表す「実質公債費比率」は、0.1ポイント減の6.7%となった。これは、一部事務組合の起こした地方債の償還に充てられた負担金が増

となったものの、標準税収入額等が増加したことが主な要因であり、財政健全化法による早期健全化基準の25%を大きく下回っており、今後も下回るものと推計している。

また、地方債残高などの将来負担することとなる市全体の債務状況を表した「将来負担比率」は、3.0ポイント増の48.7%となった。これは、主に地方債残高の減少が進んだものの、基準財政需要額算入見込額や充当可能基金の減少などによるものであるが、財政健全化法による早期健全化基準（いわゆるイエローカードを出される基準）の350%を大きく下回っている。今後も早期健全化基準350%を大きく下回る状況が続くと推計しており、本市の「将来負担比率」は財政運営に大きな影響を及ぼさない数値である。

一方、経常収支比率については、人件費や扶助費、物件費、補助費等などの増はあったものの、市税や地方交付税、地方消費税交付金などの増により97.9%で0.3ポイント減少となった。「鎌ヶ谷市財政健全化計画」で定める『減債基金繰入金を経常的な支出である公債費から差し引いて算出した経常収支比率』の目標値95%未満については、94.8%となり、5年連続で目標を達成している。引き続き企業誘致の推進や行財政改革の実施などにより経常収支比率の改善に取組み、95%未満を維持していく必要がある。

なお、積立金現在高は、26億4,087万円と令和6年度と比較して1億9,370万9千円減少したものの、財政調整基金の残高については、前年度より1億5,148万4千円増加した16億6,048万7千円となった。財政調整基金の残高は「鎌ヶ谷市財政健全化計画」で定める目標値の年度末残高19億円に2年連続で届かなかったため、残高を回復していく必要がある。

今後を見据えると、近年の市内における開発行為等の影響などにより市税といった歳入側で増加が見込まれるものの、国際情勢の影響などによる物価の更なる高騰、民間給与の上昇を受ける職員の人件費、少子高齢化に伴う扶助費、医療・介護特別会計繰出金、公共施設の大規模改修など、歳出側で更なる経費の増加が見込まれ、財政を取り巻く環境は厳しい状況が続くと見込まれる。一方で、本市は、北千葉道路の整備や成田空港の機能強化、新鎌ヶ谷地区を中心としたさらなる開発を控え、「第二の発展期」の入り口に立っている。このような厳しい状況を乗り越えると同時に、まちづくりの好機を活かすため、さらなる企業誘致の推進や行財政改革に積極的に取組むほか、毎年度実施している行政評価を活用し、当該年度の歳入で当該年度の歳出を賄う持続可能な行財政運営を堅持していく必要がある。